

1. ショートステイとは？

介護認定を受けた方を自宅で介護されている方が、旅行や病気、冠婚葬祭などで一時的に介護ができない時に、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群等といった介護保険施設に、短期間入所(宿泊)するサービスです。お体の状態にあわせて、日常生活全般をお手伝いするサービスを受けることができます。

たちばなホームでは、御利用者様の生活リズムを大切にし、ご自由に生活していただけます。

2. どのような時に利用されているのか？

皆様、様々なご事情でショートステイを利用されていますが、利用される理由の多くは、次のようになります。

- ・ 介護者が休養されたいとき
- ・ 介護者が病気(風邪・腰痛等)で介護ができないとき
- ・ 介護者が入院され、介護ができないとき。
- ・ 介護者が冠婚葬祭に出席される時。

3. たちばなホームとは？

① 施設名称

墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム

② 所在地

東京都墨田区立花3-10-1

③ 電話番号

03-3613-8718

④ 施設の概要

地下1階、地上5階となっております。

2階～5階部分が、皆様が生活されるお部屋になります。

定員：特別養護老人ホーム56名、短期入所生活介護6名

居室：個室20室(16, 2㎡) 2人部屋11室(28, 5㎡)

4人部屋5室(43, 2㎡)

浴室：一般浴槽1 座位浴槽1 臥位浴槽1

機能訓練室：1室

医務室：1室

各階食堂、各階談話コーナー等

⑤ ショートステイのお部屋

たちばなホームでは、6床のお部屋をショートステイの方のためにご用意しております。

6床のうち、2床は4階のお2人部屋になります。お部屋の中は壁で仕切られており、洗面所とトイレは共用となります。

4階は、介助を多く必要とされる方、医療的な処置が必要な方が、多くご利用されている階となります。

残り4床は、3階の個室となります。お部屋の中に洗面所とトイレがございます。

3階は、主に認知症の症状がある方に、ご利用いただいている階となります。

お体のご様子等にあわせて、お部屋をご用意させていただきますが、個室のご希望がございましたら、認知症の有無に関わらず、お部屋が空いている限りご利用いただけますので、ご予約時にお知らせください。

4. ご利用いただくには

① お申し込み方法

ご利用希望日の2ヶ月前、1日の9時からお電話でご予約を受け付けております。(例:8月のお盆の時期のご利用を希望される場合は、6月1日からお申し込みいただけます。)

1日が土曜・日曜・祝日と重なった場合は、次の平日の9時からご予約開始となります。

1日の予約開始日は、合計6泊7日間のご予約しかいただけませんので、ご注意ください。ご利用延長のご希望がある際には、2日以降よりお部屋に空きがある限りご予約いただけますので、お問い合わせ下さい。

ご予約は、原則として皆様の担当であるケアマネージャー様からいただくこととなりますが、ご家族様、ご本人様からもご予約をいただけます。その際は、ケアマネージャー様へもご連絡をお願いいたします。

1日以降は、常にご予約を受け付けておりますので、お電話等で、お問い合わせ下さい。

② キャンセル待ち

お部屋に限りがございます関係上、ご希望通りご利用いただけない場合がございます。その際は、ご希望をうかがい、キャンセル待ちとさせていただきます、お部屋が空き次第、ご連絡させていただきます。

③ 初めてご利用される方には

初めてショートステイをご利用いただく方につきましては、ショートステイご利用前に、担当者がご自宅へお伺いし、お体の状態、お薬について等のお話をうかがいます。

ご自宅へお伺いする前に、事前に皆様の担当ケアマネージャー様から、お体の状態等の情報を書面にさせていただきます。

また、前回の利用時からご状態が変化されている方、1年以上期間が開いている方は、あらためて、お話を伺わせていただきます。

ご予約をいただいた後、担当者からご都合の良いお日にち、お時間等をお電話にて、おうかがいさせていただきます。

5. ご利用料金

1. 利用料金

- (1) 利用料金（基本料金・サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)・機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算Ⅲ・介護職員処遇改善加算Ⅰを含みます。)

<その他加算（処遇改善加算Ⅰを含みます）>

- ・対象者には「若年性認知症利用者受け入れ加算」144円／日、「緊急短期入所受入加算」108円／日、「療養食加算」9円／回（1日3回限度）が加算されます。
- ・送迎バス利用者には「送迎加算(片道)」221円／日が加算されます。

※いずれも介護保険適用時(1割)の1日あたりの自己負担額です。

基本料金

	1日当たりの 利用料	1日当たりの自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	7,581円	759円	1,517円	2,275円
要介護2	8,402円	841円	1,681円	2,511円
要介護3	9,235円	924円	1,847円	2,771円
要介護4	10,056円	1,006円	2,012円	3,017円
要介護5	10,866円	1,087円	2,174円	3,260円

※介護保険負担割合証をご提出ください。ご提出のない場合は3割負担の料金を請求する場合があります。

(2) 居住費、食費の料金

<居住費>

区分	個室（1日）	相部屋（1日）
第一段階	320円	0円
第二段階	420円	370円
第三段階	820円	370円
第四段階	1,171円	855円

<食事料金>

朝食	昼食	夕食	一日合計
430円	640円	530円	1,600円

但し、介護保険負担限度額認定証の提示により

第一段階	一日300円を上限とする
第二段階	一日390円を上限とする
第三段階	一日650円を上限とする

※入所日は食費が分割計算となります。合計金額が介護保険負担限度額認定証の上限額を超える場合には補助が適用されます。

(例：第二段階の方が朝食を食べて10時に退所⇒朝食代430円

第二段階の方が朝食と昼食を食べて15時に退所⇒朝食430

円＋昼食 640 円＝1070 円に補助適用により自己負担 390 円)

※減額証は墨田区に毎年申請が必要となります(更新月6月)

※その他、レクリエーション費・行事費等実費をいただく場合がございます。

* 食事・お部屋代に関しては各世帯の収入に応じて料金が異なります。課税世帯の場合は第4段階となり、非課税の場合は減額の対象(第1～第3段階)となります。

減額対象となる場合、介護保険負担限度額認定証が必要となりますので介護保険課までお問い合わせ下さい。

③ご利用料金の計算方法

実際の料金計算は次のようになります。

「介護給付費単位の合計 × 11.1円」

そのため、表で計算された金額より、若干円の誤差が生じる場合がございますが、ご了承下さい。

2017年4月より介護職員の賃金改正のための介護職員処遇改善加算」の金額が変更となります。加算の算定方法は次のようになります。

「基本料金＋該当加算×8.3%」となります。

④ キャンセル料

ご入所前に、ご都合によりサービスを中止する場合、キャンセル料がかかりますのでご注意ください。

＜ご入所日の前日午前 9 時 30 分までにご連絡いただいた場合＞

キャンセル料はいただきません

＜ご入所日の前日午前 9 時 30 分以降にご連絡いただいた場合＞

予定していた日程の初日の食事代金となります。

(例：初日が昼食からの入所で前日の午前 9 時 30 分以降にキャンセルの連絡をされた場合、1 日分の食事代金相当分 1, 6 0 0 円を頂戴します。)

6. 送迎

① ご入所・ご退所時間

＜ご入所時間＞

午前 9 時 30 分～11 時 30 分 午後 1 時 30 分～4 時 30 分

＜ご退所時間＞

午前 9 時 30 分～11 時 30 分 午後 1 時 30 分～4 時 30 分

※ お時間についてはご相談下さい。(退所時間は午後 7 時 30 分まで延長可能です)

② 送迎サービス

送迎は原則として、ご家族様の対応となります。

バスでの送迎サービスを行っておりますが、デイサービスの送迎の合間の運行となりますので、運行時間が午前 11 時、午後 2 時と決まっております。

送迎バスをご利用の際は、安全のため、ご本人様のほか、ご家族様等のご同乗をお願いしております。

バスは、日曜日と年末年始以外は運行しております。

運賃は、介護保険適用で片道 221 円となります。

7. ショートステイご利用中の生活

① 食事

お食事は、栄養ならびに、ご利用者様のお身体状況やお好みを考慮して適温適時にお出しいたします。ご希望のある方には献立表をお渡し致します。

午前と午後にお茶の時間があり、午後のお茶の時間には、お茶菓子をご用意いたします。

② 介護

ご利用者様の心身のご状況に応じて、プライバシーを尊重の

上、ご自宅での介護方法を参考に、お手洗い、お着替え、ご整容等のお手伝いをさせていただきます。

③ 健康管理

ご利用中は、ご家族に代わり、看護師が必要な処置やお薬の管理のお手伝いをいたします。

④ 入浴

ご入浴は1週間に2回ございます。

歩行浴・座位浴(月・木)機械浴(火・金)の2種類となり、お体の状態にあわせた、お風呂にお入りいただきます。

⑤ クラブ活動

ハンドベルクラブ、絵手紙クラブ等、施設内でクラブ活動のある際には、お声をかけさせていただきます。

⑥ 面会時間

特に設けておりません。ご自由にお越しください。

ご面会時は、お近くの職員にお声をおかけ下さい。

夜7時30分以降のご面会については、玄関を施錠させていただいているため、事前にご相談下さい。

⑦ ご利用中止について

ご入所時に、お熱がある方、風邪症状のある方につきましてはご利用いただけない事もございます。

また、ご利用中に体調が悪くなった際は、受診、退所等についてご相談のご連絡をさせていただきます。

受診は、原則として、ご家族様の対応となります。

8. リハビリ

たちばなホームでは、ご利用期間中に体力保持と機能の低下防止を目的として、簡単なリハビリ活動のお手伝いをしております。

また、ご希望がございましたら、ご本人様やご家族様へ、ご自宅で行える自主訓練方法をお伝えすると共に、適切な動作介助の方法についてもご案内しております。

リハビリ活動は、ご本人様または、ご家族様が希望された際に実施いたします。専門のスタッフが個別にご利用者様に適した活動内容を立案し、ご提案いたします。活動内容についてご同意をいただき、実施となります。なお、リハビリ活動の実施に関しては、事故防止の観点から、かかりつけ医の意見書などが原則として必要となります。

9. ご利用中の個人情報のお取り扱いについて

① ご利用者様の個人情報の保護について

2005年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が全面施行されました。

たちばなホーム・たちばな高齢者在宅サービスセンター・たちばな高齢者支援総合センター(以下当施設という)では、個人の人格尊重の理念のもとに個人情報保護法等関係法令を遵守し、利用者様に安心してご利用いただけるように適切なサービスを提供するとともに、利用者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでおります。

* 個人情報の利用目的について

当施設では、利用者様の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがあります。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて利用者様の同意をいただくことにしております。

＊ 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当施設では、利用者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めてまいります。

手続きの詳細、ご不明な点は相談窓口までお気軽にお尋ねください。

相談窓口

たちばなホーム 施設長

たちばな高齢者在宅サービスセンター 施設長

たちばな高齢者支援総合センター センター長

赤荻 佐和

② 当施設における個人情報の利用目的

○ サービス提供のため

- ・当施設での介護サービスの提供
- ・利用者の個人写真(誤薬防止のために薬箱への顔写真の掲示、行方不明時の検索の資料、施設での内部資料として使用)
- ・利用者様にサービスを提供する他の居宅介護サービス事業者や居宅介護支援事業者等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
- ・利用者様が受診する医療機関からの照会への回答
- ・給食等業務委託
- ・ご家族等への心身の状況説明

○ 介護保険請求事務等のため

- ・当施設での介護保険の事務及びその委託
- ・審査支払い機関へのレセプトの提出
- ・審査支払い機関又は保険者からの紹介への回答

○ 施設賠償保険等にかかる保険会社等への相談又は届け出等のため

○ 当施設の管理運営業務のため

- ・利用者様の入退所等の管理

- ・会計、経理
- ・介護事故等の報告
- ・利用者様の介護サービスの向上
- ・その他、当施設の管理運営業務に関する利用

- 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料のため
- 介護サービス向上を目的とした当施設内でのケース研究のため
- 当施設において行なわれる学生等の介護実習への協力のため
- 外部監査機関への情報提供のため

・上記の内、他機関への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨お申し出ください。

・お申し出がないものについては、同意いただけただけのものとして取り扱わせていただきます。

・これらのお申し出はいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

10. ショートステイのお荷物

① ご入所の際は、次のものをご持参下さい。

お持ち物	ご注意点	確認
印鑑	契約書にご捺印いただきます。代理人様の印鑑も必要となりますので、ご持参下さい。	
介護保険証(原本)	事務所で1部コピーを取らせていただきます。	
介護保険負担割合証	事務所で1部コピーを取らせていただきます。	
介護保険負担額認定証	対象の方のみご持参下さい。 事務所で1部コピーを取らせていただきます。	
着替え	寝巻き、下着、靴下 日中着(終日寝巻きで過ごされる方は、必要ありませんが、食堂に出る際に羽織る上着をお持ちください。)	
洗面用具	歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯ケース・義歯洗浄剤・電気髭剃り(ご自分で行える場合はT字カミソリでも可)等、普段お使いになっているものをご持参下さい。	
薬 日数分 薬情報紙	1回分ずつ分包し、1袋ごとに氏名、朝、昼、夜等、いつ服用されるかをご記入下さい。	
処置道具(必要な方のみ)	医師から処置の指示があり、処方された軟膏類があれば持参ください。処置に必要なガーゼやテープ類も一式ご用意をお願いします。	

ティッシュペーパー	必要な方のみご持参下さい	
飲み物、お菓子などの嗜好品（希望される方のみ、ご持参下さい）	お体に問題がない限り、お酒のご持参も可能ですが、職員がお預かりしません。タバコについては敷地内禁煙となりますので、ご利用中の喫煙はご遠慮下さい。 ※ご持参の食べ物や飲み物は個包装になっており賞味期限の記載されたものをお願いします。（自宅で調理したもの、賞味期限の分からないもの、生物等の持参はご遠慮ください。）	

② ホームでご用意するもの

寝具、シーツ類、タオル、バスタオル、シャンプー、リンス、浴用石鹸、紙オムツ、紙パンツ、パット

③ お洗濯

衣類のお洗濯サービスを行っております。

施設でお洗濯できるものは、木綿等の洗濯機で洗えるものになります。ご希望がございましたらお申し出下さい。

お帰りの際に、お洗濯が間に合わず、そのままお返しすることもございます。

④ お忘れ物について

ご利用者様のお持ち物については、お帰りの際にすべてお

返しするよう心がけておりますが、やむを得ず後日改めてお返しする事もございます。

⑤ お願い

当日、着てこられる衣類も含め、お持ち物には全てお名前をご記入下さい。

貴重品はお預かりできませんので、お持ちにならないようお願いいたします。

また、自己管理の際の紛失は責任を負いかねますのでご了承下さい。金銭等の貴重品を自己管理される場合にはホームで貸出の金庫を使用させていただきます。金庫の鍵を紛失した場合には鍵作成代をご請求することとなります。

11. 連絡先

ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。

電話 03-3613-8718

ファックス 03-3617-8428

電子メール tachibana@san-ikukai.or.jp

ショートステイ担当 内山 典子

2019年10月1日 改訂